

ジョージ・バーナード・ショー『ピグマリオン』の言語観

ジョージ・バーナード・ショー (1856-1950) は文学作品や評論だけでなく、英語のつづり字改革 (Spelling Reform) を提唱していた人物としても知られている。英語のスペルは不規則すぎることを指摘し、その不規則な用法を応用すれば、fishは「gothi」と表記することさえできると皮肉をこめて主張していた。『ピグマリオン』の「序文 音声学の教授」にも、英語の表記についてつぎのような言及がある。

イギリス人は自国語を大切に思わず、子供たちに正しい喋り方を教えようとしない。文字と音声とが一対一に対応するのは子音だけ——それも全部ではない——という古い外国のアルファベット以外に書き表わす道具がないために、正しく綴ることもできない。このため、読んだだけでは誰にも正しい発音の仕方が分からない。だから、イギリス人は口を開けば必ず他のイギリス人の失笑を買うことになる。たいていのヨーロッパの言語は、文字で書いてあれば外国人にも読み方が分かる。英語とフランス語は、当のイギリス人とフランス人にさえ読むのは難しい。これを改革するのに今日最も必要とされるのは、この道の精力的な情熱家である。私が芝居の主人公にそのような人間を選んだのはこういうわけである。世に容れられぬ改革を何年も叫び続けてきたこの手の英雄はこれまで何人も実在した。私がこのテーマに興味を持つようになった1870年代の終わり頃、「視話法（ヴィズィブルスピーチ）」の創案者で有名なアレクサンダー・メルヴィル・ベルはカナダへ移住してしまっており、かの地で息子が電話を発明していた。…後略…（ショー2013:9-10）

「イギリス人は口を開けば必ず他のイギリス人の失笑を買うことになる」という点は表記の問題ではなく、地域や階級によるバリエーションが序列化されているという問題であるといえる。「正しい喋り方」という表現があるように、ことばへの権威主義的な態度が確認できる。音声と表記を一致させるということは、文字の民主化という側面があると同時に、発音のバリエーションに対して否定的になるという側面がある。地域のバリエーションを維持しながら標準語を確立するという立場もありうるが、「標準語というものはこのように発音すべき」という態度もある。山口美知代（やまぐち・みちよ）は「ショーの綴り字改革論」の「目的」について、「時期によっても異なるが、『ピグマリオン』を執筆した頃の主要な目的は、表音式綴り字の導入によって、誰もが標準英語を話せるようにすることであった」と説明している（やまぐち2009:307-308）。『ピグマリオン』はロンドンの労働者階級方言であるコックニーをはなす花売り娘が音声学の教授からことばの矯正をうけるという物語であった。そのコックニーについて、ショーは「発音の堕落」と表現している（同上:308）。

「視話法」とは、発音の仕組みを分析的にとらえた発音記号のようなものであり、「普遍文字」とされた。『ピグマリオン』の本文でも「ヒギンズ式普遍アルファベットのヒギンズです」という、視話法をモチーフにしたと思われる言及がある（ショー2013:42）。

『ピグマリオン』の教育観

しかし『ピグマリオン』は「英語と階級」についての物語にとどまるものではない。女性の自立という視点をもりこんだ作品でもある。ピグマリオンの主要な登場人物は、音声学教授ヒギンズ、花売り娘イライザ、ヒギンズの友人ピカリング大佐、ヒギンズの母ミセス・ヒギンズである。ヒギンズは、終始バカにした態度でイライザに接しながら、ことばやマナーについて教育をする。ヒギンズは母につぎのようなことをいっている。

口を出さんで下さい、お母さん。こいつに自分で喋らせるんです。そうすればすぐにわかりますよ、こいつの口にする言葉も内容も、全部僕が叩き込んだものだってことがね。コヴェント・ガーデンの腐ったキャベツの葉っぱから、僕がこれを作り上げた。…後略…（同上:207）

イライザは、ヒギンズを無視して、ピカリングにつぎのようにいう。

…本当の意味での私の教育がどこから始まったか、おわかりになります？…後略…

…私が初めて…中略…お宅を訪ねた時に、あなたがミス・ドゥーリトルと呼んで下さったことです。あれで私は、初めて自尊心というものを知りました。…後略…（同上:210）

…本当の意味でレディと花売り娘の違いは、どう振る舞うかではなく、どう扱われるかにあるのです（同上:211）

ここでイライザは定義をひっくりかえしているのである。問題のありかを自己責任としてとらえるのではなく、周囲や環境の問題として、とらえかえしている。教育心理学では「ピグマリオン効果」という用語がある。ピグマリオン効果とは、期待されることで人は学習意欲をもてるという意味である。

バーナード・ショーは『ピグマリオン』に「後日譚」をくわえている。舞台劇での結末がショーにとって意に反した内容になっていたからであった。後日譚をかきくわえたあとにも、映画の結末はショーの意にそわないものになっていた。オードリー・ヘプバーン主演の『マイ フェア レディ』でも同様であった。

視話法と伊沢修二（いさわ・しゅうじ）

『ピグマリオン』にも登場する「視話法」は、伊沢修二によって日本にも輸入され、活用された。

伊沢修二は、教育者として知られる。なかでも言語教育、音楽教育の分野で有名である。音（発音）にこだわった人物であった。伊沢にとって、苦手意識をもつものが、東京のことばや英語の発音、歌をうたうことになった。伊沢は長野出身で、英語を学習するまえにオランダ語を学習している。そのため、通じるようにならなければうまくできないを感じていた（はしもと2018）。アメリカのフィラデルフィアでひらかれていた博覧会でグラハム・ベルの視話法のポスターを見つける。ろう児に発話を指導する方法について説明したものだった。ろう者に発話を指導できるなら、自分も発音を学べるはずだと思ったという（くれ2016:293）。そうして、1876年に伊沢はベルをたずね、ベルに視話法の指導をうける。

伊沢が1901年に出版した『視話法』の後半では視話法の応用例があげられている。

- ・日本人の、英語を学習するに視話法を応用するの例
- ・方音の訛を矯正するに視話法を応用するの例
- ・聾啞の発音教授に視話法を応用するの例

1903年には伊沢は楽石社を設立する。楽石社に言語研究部を設置し、つぎのような事業を展開することをかかげていた。

- 一 視話法を伝習す。
- 二 正しき日本語を伝習す。
- 三 正しき英語音を伝習す。
- 四 正しき清国語音を伝習す。
- 五 正しき台湾語音を伝習す。
- 六 方言の訛を矯正す。
- 七 吃音を矯正す。
- 八 哒子にものを言わしむ（わたなべ2004:26-27）。

これだけ幅ひろい目的をかかげていた楽石社だったが、最初に受講生としてあつまつたのは7人の吃音者だった。そして「3年後には矯正者1000名の記念会をひらくほどになった」という（同上:26）。そのため楽石社の中心的活動は吃音矯正になったとされている。

ただ、伊沢修二が楽石社から出版した本の一覧（国会図書館デジタルコレクションで検索、閲覧できる）を見てみれば、うえのような目的どおりに研究活動をしていたことがわかる。たとえば、『清国官話韻鏡 視話応用』（1904年）、『視話応用東北発音矯正法』（1909年）、『国定小学読本正読法』（1911年）、『支那語正音練習書』（1915年）などである。吃音に関しては、伊沢は『吃音矯正の原理及実際』（伊沢編、大日本図書、1912年）、『吃音矯正練習書』（2巻／3巻、楽石社、1911年）を書いている。

だが、伊沢修二が1917年に死去し、その後も楽石社の活動がつづけられていくうちに、吃音矯正が中心的な活動になったといえる。伊沢の死後に出版された楽石社の本には、伊沢勝麻呂（いさわ・かつまろ）『どもりの研究』（1942年）がある。勝麻呂は修二の息子である。なお、伊沢の弟は吃音者だった。

伊沢の方言矯正については、たとえば「小学校教育における方言矯正をめぐる状況—明治30年代の岩手県を対象として」という論文で言及がある。著者の小島千裕（こじま・ちひろ）によれば「岩手県では明治34年〔1901年〕に、東磐井郡東山で伊沢修二を講師とした「視話法」の講習会が開かれ、盛岡では講演が行われていた」という（こじま2016:34）。

1909年に伊沢が出版した『視話応用東北発音矯正法』を見ると、伊沢は「絶対的に方言を打破せよとは申しませぬ。ただ方言にては他の国の人には通じないのが困ると申すのである」と説明している（いさわ1909:3）。「私は諸君が方言でも話し、また東京の普通弁でも話すことができるようになったらよろしかろうというのであります」と主張している（同上:3-4、引用に際し、一部漢字をかな表記にした。旧字体と旧かなづかいをあらためた。以下同様）。比較的おだやかな態度であるといえる。

それでは、ろう者に対する音声言語の教育についてはどうだろうか。ろう教育では、それを口話教育という。『視話法』では「聾啞に発音を教授するは、決して難事にあらずと知るべし」と主張している。ろう者には発音機能の障害ではなく、聴覚の障害なのであるから、聴覚ではなく視覚によって他人の発音法を見て理解すれば、「自ら言語を発することも、他人の発言を悟ることも、ともに自在に」できない道理はないと主張している（いさわ1901:133）。聞こえない人にとって、他人や自分の言語音を確認することはできず、いくら「視話法（visible speech）」といっても、発話方法を身につけるのは困難であることにはかわりない。視覚言語である手話こそが、ろう者にとっては「見えることば（visible speech）」であるといえる。

手話ではなく口話によって、ろう教育をすすめることを口話法という。この口話法の問題点について、亀井伸孝（かめい・のぶたか）はつぎのように説明している。

口話法のろう教育の発想は、必ずしもろう者を痛めつけようという悪意によるものではありません。むしろ、ろう者は音声言語を話せた方が、社会の多数派の聴者と話ができる幸せになるだろうという、善意に基づいています。

ただし、見落とされていた重要な点がいくつかあります。ひとつは、このような口話法をよかれと思って推進するのは、いつも耳が聞こえる教育者や親たちだということです。とくに、自ら手話を話すことができない聴者たちが、口話法を支持しました。ろうの教育者や生徒たちが手話で話し合うなかで、やっぱり手話はやめて口話法にしましょうと決めたことは、世界史のなかで一度もありません（かめい2009:132-133）。

伊沢が善意の教育者だったことは、うたがいの余地はない。ただ、音にこだわりすぎていたこと、矯正することをかんたんに考えすぎていたとは、いえるようである。伊沢個人がそうであったというよりも、世界の風潮がそのようであつたのだといえる。そして、次回あらためてとりあげるように、その風潮は、いまでもなくなつてはいない。

鹿児島・沖縄の学校で使用された「方言札」

学校教育での方言矯正においては、罰則をあたえることがあった。その典型例が、方言を使用したことへの罰としての方言札である。学校のなかで方言を使用したことには、だれかが方言を使用するのを発見するまで方言札を首にかけることを強制された。方言札についてくわしく研究してきた近藤健一郎（こんどう・けんいちろう）は、沖縄での状況をつぎのように説明している。

琉球処分以降、沖縄を統治する県庁の上層部には県令をはじめとして大和人が就き、統治にあたることばとして「日本語」（以下、カッコを略す）を用い、新たに設けた学校でそれを教え始めた。琉球処分直後に日本語を教えるために用いられた教科書が『沖縄対話』であり、「琉球語」（以下、カッコを略す）による翻訳を介する方法がとられた。そして1900年代前半には、琉球語による翻訳を用いて日本語を教える方法が実施されるなか、一部の小学校において方言札という方法が用いられ始めた（こんどう2017:35）。

近藤によれば、この方言札は「1910年代には沖縄県内各地で」 「一定の広がりを持っていた」という（同上:36）。方言札は沖縄だけでなく、鹿児島や奄美諸島でも使用された（にしむら2001）。方言札は敗戦後の学校教育でも使用されていたことが確認されている。沖縄では1960年代まで、奄美では1970年代まで使用されていた（いたに2006）。

なお、亀井によれば「手話を使わせない指導をしていた」 ろう学校では、「生徒が手話を話したら体罰を加え、あるいは「手話札」という札を首にかけて立たせるなど、手話を使うことは劣っていて恥ずかしいという意識を強めてしま」 ったという（かめい2009:133）。言語少数者が経験してきたことには、おどろくほどに共通点が多い。

「矯正」の時代をこえて

以下では、ことばを矯正することに対する批判的／反省的なうごきに注目する。

・言友会「吃音者宣言」1976年

1970年代には、日本ではさまざまな障害者運動が展開された。脳性まひ者による「青い芝の会」の活動、視覚障害者読書権保障協議会の活動などがある。当事者がコミュニティをつくり、問題意識を共有し、社会に声をあげていく活動である。そのなかに、吃音者の当事者団体（セルフヘルプ・グループ）である言友会の活動がある。言友会は、1976年に「創立10周年記念大会」をひらき、そこで「吃音者宣言」を採択する（いとう編1976:239）。その内容は、これまで吃音者が「どもりを隠し続けてきた」こと、「「どもりは努力すれば治るもの、治すべきもの」とされながらも、「どもりを治そうとする努力は」「充分にむくわれることはなかった」ことを指摘したうえで、「全国の仲間たち、どもりだからと自分をさげすむことはやめよう」とアピールしている。そして、つぎのように宣言している。

…私たちはまず自らが吃音者であること、また、どもりを持ったままの生き方を確立することを、社会にも自らにも宣言することを決意した。

…中略…

吃音者宣言、それは、どもりながらもたくましく生き、すべての人びとと連帯していこうという私たち吃音者の叫びであり、願いであり、自らへの決意である。

私たちは今こそ、私たちが吃音者であることをここに宣言する（同上:3-4）。

社会のなかで孤立しがちな吃音者が仲間と交流しながら、自己肯定感をとりもどすことができるという意味で、セルフヘルプ・グループや吃音者宣言の意義はおおきいといえる。「努力すれば治る」「治すべき」という社会通念が、吃音者を抑圧してきたのである。成功例をとりあげてハッピーエンドの物語にするのは、残酷なことである。伊沢修二は、確信をもって「吃りは癒るのが当然」と考えていた（いさわ1912:308）。伊沢は「時としてまれに癒らぬ者がないではないが、それらは大抵不熱心の所為か、または無教育の結果だ」としていた（同上）。便利な論法であるといえる。吃音者宣言は、このような抑圧的な主張にふりまわされるのを拒否する宣言だったといえる。

・言語復興とメディア

ながい年月をかけて、おとしめられてきた言語を復興しようとすることは、かんたんなことではない。書きことばとして確立しておらず、ほとんど流通していない。マスメディアでもほとんど使用されない。さらに、家庭でも使用されていない場合もある。そうなると、言語環境がないため、その言語にアクセスすること自体が困難である。

高良勉（たから・べん）は「琉球・沖縄語の復権のために」として、琉球諸語の復興の必要性を指摘している（たから2005:212-213）。高良は「すでに琉球・沖縄語を保存・継承する運動も始まっています」として、「ウチナーグチによるお話大会」や「ウチナーグチ講座」、「方言ニュース」や「沖縄方言新聞」などをあげている。そして、重要なこととして「何よりも琉球・沖縄語を話し聞く機会を増やすこと」をあげ、「そのために、テレビやラジオの力は大きいでしょう」とのべている（同上）。

琉球諸語の復興については、たとえば、2006年に沖縄県の条例として「しまくとうばの日」が制定された。2008年には沖縄を舞台とし、沖縄の文化をとりあげる戦隊ヒーローシリーズ『琉神マブヤー』の放送がはじまった（琉球放送）。マブヤーは沖縄の文化やことばをつたえる内容であるだけでなく、「たたかう」ということについての哲学的な内容をもりこんでもいる。部分的に日本語の字幕がつく。このような作品やニュースなど、多様なメディアとそれを記録、保存、展示するアーカイブ機関が必要である。身近に、手軽に利用できるかたちで言語資料が活用できる状態にする必要がある。

まとめ

ことばを矯正することについて、伊沢修二を手がかりに、近代日本における状況を確認した。ことばを矯正することについては、奥中康人（おくなか・やすと）はつぎのように述べている。

近代国家の教育は、国民間のコミュニケーション障害を取り除き、ひとつの言語文化に統一して、国民が自由に意思を疎通できるようにしなければならなかった。マイノリティの言語文化の存在を無視するかのようなこうした言語改革は、一見するとかなり強引な中央集権的文化政策のようだが、国民が自分の意見を表明したり、他人の意見を聞いたりする基礎能力は、民主主義の根幹にかかわる問題であり、むしろ言語マイノリティが不利益を被らないようにするためにの啓蒙活動と考えられていた。コミュニケーションの障害がほとんど取り除かれている現在の私たちには、当時の言葉の通じない状況はもはや実感できないのかもしれない（おくなか2008:162）。

しかし、民主主義というものは、みんなで同じものを信仰するとか、支持するというものではなく、個々が自由に選択すること、そして意見をのべることであるはずである。言語を選択する余地があるほうが、民主主義的である。前回とりあげたように、現在においても、「コミュニケーションの障害」はある。それが見えにいように思えるのは、視点を多数派においているからである。多言語主義とバリアフリーにもとづく民主主義こそが、現代の、そしてこれからの課題として位置づけられる必要がある。それならば、「ことばの政策」は、今後どのようにあるべきだろうか。ことばの政策をどのようなことばで論じ、決定していくのが妥当なのだろうか。

ことばを矯正することは、身体への介入をともなうものであり、個人に負担がともなう。自尊心を傷つけられることもある。理想とされる像があり、その像からズレていることを問題視する風潮があれば、かならず、だれかは他者化され、「問題」とされる。いろいろな人間がいることを当然のこととしてとらえるのではなく、あるべき人間像を設定することは、優生思想である。多様な人間のすがたに、優劣の視線をもちこむことである。そのような風潮がきびしければ、きびしいほど、そのなかでの少数派は、いのちと尊厳をおびやかされてしまう。そのような問題意識から、次回は「ことばと優生思想」について論じる。

参考文献

- あべ やすし 2010 「てがき文字へのまなざし—文字とからだの多様性をめぐって」 かどや ひでのり／あべ やすし編『識字の社会言語学』 生活書院、114-158
- 伊沢修二（いさわ・しゅうじ） 1901 『視話法』 大日本図書
- 伊沢修二 1909 『視話応用東北発音矯正法』 楽石社
- 伊沢修二編 1912 『吃音矯正の原理及実際』 大日本図書
- 井谷泰彦（いたに・やすひこ） 2006 『沖縄の方言札』 ボーダーインク
- 伊藤伸二（いとう・しんじ） 1999 『新・吃音者宣言』 芳賀書店
- 伊藤伸二編 1976 『吃音者宣言一言友会運動10年』 たいまつ社
- イ・ヨンスク 2009 『「ことば」という幻影—近代日本の言語イデオロギー』 明石書店
- 奥中康人（おくなか・やすと） 2008 『国家と音楽—伊澤修二がめざした日本近代』 春風社
- 小熊英二（おぐま・えいじ） 1998 『〈日本人〉の境界』 新曜社
- 亀井伸孝（かめい・のぶたか） 2009 『手話の世界を訪ねよう』 岩波ジュニア新書
- 木部暢子（きべ・のぶこ） 編 2019 『明解方言学辞典』 三省堂
- 吳宏明（くれ・こうめい） 2016 『日本統治下台湾の教育認識』 春風社
- 小島千裕（こじま・ちひろ） 2016 「小学校教育における方言矯正をめぐる状況—明治30年代の岩手県を対象として」 『北海道大学大学院教育学研究院紀要』 126、19-41
- 近藤健一郎（こんどう・けんいちろう） 2005 「近代沖縄における方言札の実態」 『愛知県立大学文学部論集 国文学科編』 53、3-14
- 近藤健一郎 2011 「1930年代中葉の沖縄における標準語教育・励行政策とその実態」 『ことばと社会』 13号、148-171
- 近藤健一郎 2017 「方言札の広がりととまどい—「普通語ノ励行方法答申書」（一九一五年）を中心に」 『沖縄文化研究』 44（法政大学沖縄文化研究所）、35-76
- 近藤健一郎編 2008 『方言札—ことばと身体』 社会評論社

- ショー、バーナード（小田島恒志訳）2013『ピグマリオン』光文社古典新訳文庫
高良勉（たから・べん）2005『ウチナーグチ（沖縄語）練習帖』生活人新書
なかの・まき2017「左手書字をめぐる問題」かどや・ひでのり／ましこ・ひでのり編『行動する社会言語学』三元社、247-269
西村浩子（にしむら・ひろこ）2001「方言禁止から方言尊重へ、そして方言継承へ」『ことばと社会』5号、164-184
西村浩子2004「奄美諸島における方言禁止の実態調査から見えるもの」『ことばと社会』8号、58-63
ハインリッヒ、パトリック／松尾慎（まつお・しん）編2010『東アジアにおける言語復興—中国・台湾・沖縄を焦点に』三元社
橋本雄太郎（はしもと・ゆうたろう）2018「伊沢修二の教育と吃音矯正」『コア・エシックス』14、201-210
山口美知代（やまぐち・みちよ）2009『英語の改良を夢みたイギリス人たち—綴り字改革運動史1834-1975』開拓社
渡辺克典（わたなべ・かつのり）2004「吃音矯正の歴史社会学—明治・大正期における伊沢修二の言語矯正をめぐって」『年報社会学論集』17、25-35
渡辺克典2005「微兵制と発話障害者の身体—吃音者に着目して」『社会言語学』5号、13-23
渡辺克典2007「「吃音者宣言」の歴史的背景とその位置づけ」『社会言語学』7号、103-106
渡辺克典2012「映画評 国民国家形成における吃音と「スピーチ」—監督:トム・フーパー 脚本:デビッド・サイドラー『英国王のスピーチ』(原題:The King's Speech、イギリス／オーストラリア、2010年)」『社会言語学』12号、261-268

雑誌特集

- 『ことばと社会』8号（2004年）「特集 地域語発展のために」
『生存学』8号（2015年）「特集 吃音／ろう」

学生のコメント

方言の問題について考えるといつも1つ疑問があります。それは本当に彼・彼女らは標準語を話せないのかということです。というのもだいたい多くの本は標準語で書かれているからです。日本の識字率は高いですからその分多くの日本人は本が読めるのだと思われます。ということは標準語を自らの頭で文をつくり、それを発声するというところまで可能なのではないかと考えてしまうのですがどうでしょうか。

【あべのコメント：一生涯を5キロくらいの範囲の生活圏ですごす人もいます。近所の、かぎられた人としか会話しない。大学には行っていない。テレビは見るけど本は読まない。「やっちもねーことばー よーたら おえりやーすまーが（くだらないことばかり言っていたらダメじゃないかの意味。岡山ではふつうことば）」という会話を日常でしていく、パッと他府県の人につたわるしゃべりかたができるかというと、やっぱりむずかしい（たとえば、当然のように「ばかり」の意味で「ばー」を連発する）。自分のことばのなにが通じるか、なにが通じないか、そもそも知らない。もう無口になってしまふ人もいるわけです。日本のあちこちを旅行して高齢者と会話してみるとよくわかるのでは。だれでも大学に進学するわけではないし、「よみかきできる」といっても、その内実は多様であるし、よみかきがほとんどできない人だっている。】

…真偽のほどはわかりませんが、昔から伝わる地名はその土地の特徴や歴史に基づいて名付けられていることが多く、「蛇」や「龍」の文字が使われている地名は過去に大規模な土砂災害が起きた可能性がある、という話です。…中略…インターネットで調べると龍ヶ崎市のホームページには防災コラムに「地名に示され土地に刻まれた災害の履歴」が掲載されていますし、地名ではないですが、水神信仰と史実の水にかかわる災害の結びつきを調査したレポートもあり、その土地で受けつがれてきたものというのはけっしてバカにはできないんだろうな、と思います。

【あべのコメント：今年の大震災のときも、「谷」という町名のつく地域はとくに注意してくださいと報道されましたね。サイニーで「災害 地名」で検索しても、いろいろ論文がでてきます。】

…和歌山出身なので稻村の火についてはよく学校で勉強しました。だから、国境をこえたマニュアルに記載されたことに誇りを感じます。また、稻村の火の話は誰でも知っているものだと思いこんでいたので、日本国民に広がればいいなと思いました。

私の祖父は91才で、幼少期から青年期まで朝鮮で過ごした。普段は「朝鮮はかわいそうだ」というだけで、戦争や引き上げの話をしたがらない。しかし私が様々な授業で学んだことや最近のインターネットの論争（朝鮮学校への見方、南京虐殺はなかったという風潮（これは朝鮮ではないが…）、トリエンナーレ論争…）について話してみたところ、「そういうことは朝鮮人のことを何も知らないから起るんだよ」と言われた。祖父の父は朝鮮日日？という新聞の記者であり、日本優位の記事を書く仕事をしていたが、祖父は戦時中の朝鮮で楽しく暮らした思い出があるという。現地の人と仲良くしていて、引き上げ時は怖い思いもしたが親切にしてくれた人もいたと言う。今日の資料にある、『朝鮮人は「姿の見えない存在』』という言葉に、これこそがデマを生むのだな、と祖父との話を思い出しつつ考えた。…後略…

【あべのコメント：国会図書館リサーチナビに「1945年以前に朝鮮半島で発行された日本語新聞および洋新聞」というまとめがあります（https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-asia-62.php）。『植民地朝鮮の日本人』岩波新書という本をみると、当時の暮らししぶりがイメージできるでしょう。】

アルバイト先で私の隣でレジを打っていた人がお客さんから「あなた〇〇人でしょ？（朝鮮か中国と言ったように聞こえた）」と言われ、「違います」と答えたたら「話し方が変だから〇〇人だと思った」と返されました。実際に差別的発言を耳にしたのが初めてだった為隣の人に何て声をかけていいか分からなかっただし、またそのお客さんに強い憤りを感じました。それと同時にその方は年配だった為、この世代の人はこう考えてしまうものなのか…というあきらめの気持ちもありました。差別をする人は、差別をするためにその対象と自分との相違点を何としてでも見つけたがるものだと実感しました。

東日本大震災のあとNHKが津波の注意を促すときに短く、かつ多くの人が危険と理解させるために赤の背景で、「すぐ、にげて」というテロップを表示したことが印象に残っている。…後略…

以前、多言語表示の防災ハンドブック（石川県）を見たことがあります。私が作成するとしたら地震への備えや地震が来た時の対応を載せるかと思います。しかし石川県のハンドブックには、地震とはどういうものか、地震が起きた直後、街はどのようになるのかが書かれていました。「地震」（という言葉）への認識や予備知識が様々であることを意識していなければなせない配慮だと思いました。…後略…

先日台風19号が来た際に、浜松市が誤って外国人に「川へ避難を」というメールを送っていたことがありました。恐らくツールを使って訳をしてしまったからだと思います。多言語に対応するのは良いですが、責任もあるのでしっかりしてほしいなと思いました。

【あべのコメント：機械翻訳をすることの問題と、元の日本語文のあいまいさという2つが指摘されていました。】

方言によって相手の出身地を判別することをトリックとして用いた松本清張の『砂の器』を思い出しました。地域が離れていたとしても方言が似通う場合があるので言葉で相手の出身を判断するのはかなり困難であると感じました。方言によって救済に障害が生じる際は、同じく被災者に助けを求める必要があると思います。一方的に「助けてあげる」という姿勢より「助け合う」という態度に助ける側はならなければなりませんね。

…マンガ『日本人の知らない日本語』のエピソードの1つを思い出しました。とある外国人女性が日本の病院にかかる際、自身の通う日本語教室の支援者の方を伴って来院するのですが、医師の質問を通訳するわけではなくただ日本語で別の言い方で言い直して伝えるのみ。呆れた医師が一旦支援者の方を診察室から追い出し診断を再開するのですが、そのとたん質問が通じなくなり、支援者の方は実はその外国人女性が聞き慣れた「やさしい日本語」を用いて難しい日本語の言い換えを行っていた、という話です。このエピソードから思うのは、多言語対応もちろん大事であり、しかし同じくらい「やさしい日本語」を必要とする場面もあるということ。「やさしい日本語」という概念はまだまだ広まるべき余地があるが、一方で「日本語の為の日本語」ということで軽んじられてしまう問題があるということです。…後略…

【あべのコメント：聞いて理解するときだけでなく、話すときも、自分がしゃべっていることが正確な表現になっているかどうか、不安な場合が多々あるわけですね。その場合に、アイコンタクトで確認できると、会話がスムーズにすすみます。その言語を日常的にインプットしているからこそ、ほとんど無意識にフレーズとして口からでてくるんだけれども、あれ？っと感じることがよくある。支援者がそこにいることで、必要と判断されるときは話を中断して、ちょっとまってくださいということもできる。どんな単語なら通じるか、どんなしゃべりかたなら通じるかの判断ができる。】

日本語教育実習で、長久手市の防災訓練に参加し、活動や展示も行うという予定がある。私たちにできることは多文化目線で防災を考えることだと思い、それに即した活動案を考えた。しかし実際にその訓練に来る外国人はごくわずかで、圧倒的多数が日本人であるため、外国人向けの活動はそぐわない。そこで、長久手市には、外国人に限らず様々な文化や特徴をもった人がいるということを「知ってもらう」だけでも意味があると思うし、一人一人防災のために必要な準備が違うということを自覚してもらうための案を考えた。多文化は、外国人などマイノリティーに向けたものだけではなく、そういう人がいることをマジョリティーの人に知ってもらうことも重要であると思った。

【あべのコメント：韓国の外国人集住地区にある「小さな多文化図書館」をおとずれたとき、ちょうど防災訓練をしていました。コミュニティのなかに、ふだんからの居場所がある、あつまれる場所があるかどうかということも、大事なポイントでしょうね。ハコだけの問題ではなく、生活の余裕がどれだけあるかということでもある。】